

大量出没年を考慮した人為的死亡数上限の設定について

公益財団法人 知床財団

基本的な考え方

- ・緊張感を保つため狩猟による捕獲圧が保護区外では必要。狩猟は軋轢緩和にも貢献している。保護区内では管理捕獲で対応する。有害捕獲は必要最小限とする。
- ・クマ類の管理は個体管理を行う。
- ・人身事故発生リスクの増大を避けることが重要。その一方、知床は野生生物にとって好適な生息地であり続けることも必要。世界自然遺産として“社会”からの期待がある。

行動段階

- ・ヒグマの行動段階 0or1→2 は可逆的なものである（行動段階 2 は農地への出没個体を想定）。食物条件によって 2→0or1 に戻ることもある（問題クマがその後も継続して問題クマだとは限らない。食物条件がいい年には、農地に出没するヒグマの数は減少する）。
- ・単独から子連れに移行することで、高齢になることで行動段階 0→1 に変化させるクマもいる（行動段階の変化の要因がすべて人側にあるわけではない）。
- ・大量出没年には行動段階 1 や 2 の個体が頻出する。

軋轢低減のためのアプローチ

- ・被害を「被害」と感じるかどうかは被害を受けた人の許容度による。同じ被害程度でも、「被害」だと感じる人とそうでない人（仕方のないものとして許容する人）が存在する。→軋轢を低減させるためのアプローチは 2 つ。
 - 1) 被害程度を低減する
 - ヒグマとの軋轢低減を図るには（被害軽減を図るには）、捕獲対策と防除対策を同時にバランスよく進める必要がある。
 - 2) 許容度を上げる
 - 人の許容度を上げるには普及啓発と情報公開、出没時の対応体制の構築（何かあったときに来てくれるという安心感）が重要。ヒグマと住民との軋轢については、特に有効。ただし、被害程度は常に許容可能な範囲内に収めておく必要がある（人身被害など、深刻な状況が発生すれば許容度は一気に下がる）。

現状と今後の展望

- ・第 1 期管理方針では、「管理上の目安として最も妥当と考えられるメスの推定個体数は 150 頭」として、人為的な死亡を総数で 30 頭以下とすることを管理上の目標とした。
 - H24～27 のヒグマの人為的な死亡数（斜里町・羅臼町）は計 168 頭、うち 5 歳以上メスの人為的死亡数は最大 41 頭（年齢査定未了個体がいるため）となっており、管理上

の目標を超過する可能性が高い。

- ・第 1 期管理方針の期間中に大量出沒が 2 回（平成 24 年、平成 27 年）発生した。
- ・個体識別及び血縁関係分析のための DNA 調査は一部で実施されているものの、広域へアトラップ調査による生息数推定は実施していない。

⇒個体数の推定が出来てないにも関わらず、捕獲数が増加傾向にある点について個体群の保全の観点から懸念。

⇒個体数推定については、新たに調査を立ち上げて個体数推定を行うのが理想的だが現状では困難。現実的な対応として、現在の調査を発展させて個体数推定を試みることが考えられる。調査を発展させる方法として、空白エリアを埋める調査を実施することが想定される。

- ・斜里では銃による捕殺がメインでえん罪はほぼない状態。羅臼は銃と箱わなによる捕殺を行っているが、状況に応じた丁寧な対応を行っており、他市町村と比較してえん罪は少ないと考えられる（つまり、捕獲個体は何らかの問題を起こした個体ということになる）。

→人為的な死亡数は、人とヒグマの軋轢の程度を反映している。第 2 期管理方針でも管理の目標として数字を設定する必要がある。現状の数字で実施する推定（個体群動態）は不十分であり、具体的な数字が決定できないということであれば、第 2 期管理方針期間中に生息数推定を実施することを条件として、第 1 期管理方針と同じ 5 年間でメス成獣 30 頭を“目安”として採用するのが現実的。